

とちぎ消防団アドバイザー制度実施要領

(目的)

第1条 この要領は、県内市町及び消防本部（局）（以下「市町」という。）が実施する消防団への加入促進、消防団の充実強化及び活性化等の方策に対し、助言及び情報提供等などの支援を行う「とちぎ消防団アドバイザー」（以下「アドバイザー」という。）の登録及び利用等、制度の実施に関して必要な事項を定めるものとする。

(役割)

第2条 アドバイザーは、次の各号に掲げる市町が実施する方策に対する助言及び情報提供等を行う。

- (1) 消防団への加入促進
- (2) 消防団の充実強化及び活性化
- (3) 学校等における防災教育
- (4) その他消防団を中核とした地域防災力の充実強化

(登録)

第3条 アドバイザーは、次の各号のいずれかに該当する者の中から登録するものとする。

- (1) 市町から推薦された者
- (2) 消防大学校における消防団活性化推進コースを受講した者
- (3) その他県が特に認めた者

2 アドバイザーとしての登録を希望する場合は、市町を経由してとちぎ消防団アドバイザー登録申請書（別記様式1）（以下「申請書」という。）を消防防災課長に提出するものとする。この場合において、市町は当該登録申請について市町の意見を付するものとする。

3 消防防災課長は、前項の規定により申請書を提出した者のうち、市町の意見を踏まえた上で、適当と認めた者をアドバイザーとして登録する。

4 県は、アドバイザーとして登録された者に、認定証（別記様式2）を交付する。

(アドバイザー名簿の作成)

第4条 県は、登録したアドバイザーの名簿（以下「アドバイザー名簿」という。）を作成し、次の事項を記載するものとする。

- (1) アドバイザー登録年月日
- (2) 氏名
- (3) 生年月日
- (4) 住所、電話番号及びメールアドレス
- (5) 種別、所属、階級、職名
- (6) 消防団への加入促進、消防団の充実強化及び活性化等の方策に係る実績
- (7) 自己紹介及び自己PR
- (8) 活動可能日

(変更等)

第5条 アドバイザーは、前条第2号から第4号までに定める事項に変更があったときは、市町を経由して「とちぎ消防団アドバイザー変更等申請書」(別記様式3)を消防防災課長に提出するものとする。この場合において、県は変更内容をアドバイザー名簿に登録するものとする。

2 アドバイザーは、個人の事情により活動が困難になったときは、市町を経由して「とちぎ消防団アドバイザー変更等申請書」(別記様式3)を消防防災課長に提出するものとする。この場合において、県はアドバイザーの登録を解除するものとする。

3 県は、アドバイザーが次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、当該アドバイザーの登録を取り消すことができる。

(1) 死亡、海外転出等の事由により連絡が不通となったとき

(2) この制度の信用を著しく損なったとき

(3) その他アドバイザーとしての活動が困難なとき

(アドバイザー名簿の活用)

第6条 県は、アドバイザー名簿を作成又は更新した場合には、アドバイザー名簿を市町へ送付するものとする。

2 県は、アドバイザー名簿の記載項目のうち第4条第2号及び第6号から第8号までに掲げる項目については県ホームページで公表するものとする。

3 県は、アドバイザー名簿の記載項目のうち第4条第3号から第5号までに掲げる項目については、アドバイザーの承諾を得た上で、県ホームページに公開することができるものとする。

(利用)

第7条 アドバイザーによる助言等を希望する市町は、県に連絡の上、アドバイザーの紹介を受けるものとする。

2 アドバイザーの紹介を受けた市町(以下「アドバイザー制度利用市町」という。)は、アドバイザーの利用に当たり、消防団アドバイザー制度利用申込書(別記様式4)を消防防災課長に提出するものとする。

3 アドバイザー制度利用市町からアドバイザーに対して支払われる助言等に対する経費については、原則として実費程度とし、アドバイザー制度利用市町とアドバイザーの間で調整するものとする。

(実績報告)

第8条 アドバイザー制度利用市町は、アドバイザーによる助言等の終了後、消防防災課長に消防団アドバイザー制度利用報告書(別記様式5)を提出するものとする。

(事務局)

第9条 とちぎ消防団アドバイザー制度の事務局は、県消防防災課に置く。

(その他)

第 10 条 この要領に定めるもののほか、消防団アドバイザー制度の運用に関し必要な事項は別に定める。

附 則

1 この要領は、令和 6 年 2 月 1 日から実施する。

とちぎ消防団アドバイザー登録申請書

(宛先) 栃木県消防防災課長 あて

申請者

次のとおり申請します。

ふりがな 氏 名			HP 掲載 の可否
生年月日	S ・ H ・ R 年 月 日生 (歳)		可・否
住 所	〒		
電話番号	自宅 : 携帯 :		
メールアドレス	携帯 :		
	P C :		
種 別	(現) 元 消防吏員 ・ 消防団員 ・ その他 ()		可・否
所属 / 階級・職名	(例) ○○消防本部総務課 主査 元○○市消防団 団長 ○○市消防団女性分団 ○○		可・否
実 績	○	(1) 消防団への加入促進	
		(2) 消防団の充実強化及び活性化	
		(3) 学校等における防災教育	
		(4) その他消防団を中核とした地域防災力の充実強化	
	(該当する実績に○をつけるとともに、具体的に記載願います。) 【例】 ・若い世代に向けて○○といった消防団 PR を行っている。 ・女性消防団を確保するため、○○をしている。 ・消防大学校消防団活性化推進コースを受講している。 ・学校において、消防団による防災教育を複数回実施している。 ・○○により、消防団活動の活性化につながった経験がある。 ・自主防災組織の訓練等を指導したことがある。		
自己紹介 及び 自己 P R			

活動可能日	・主に土日・祝日 ・主に平日 ・土日・平日ともに対応可
備 考	

※ 記載内容については、とちぎ消防団アドバイザーとして紹介する際に使用します。

※ 記載内容については、県内市町及び消防本部（局）（以下「市町」といいます。）に
情報提供します。また、必要に応じて県の関係部署へ情報提供することがあります。

※ 記載内容のうち、氏名、実績、自己紹介及び自己PR、活動可能日並びに「HP掲載の可否」の欄の可に○をつけた項目について、県のホームページで公表します。

個人情報の取扱について

個人情報の収集、利用、管理について個人情報保護に関する法令及び栃木県個人情報保護条例に基づき適切に行います。

本事業を通じて収集した個人情報を、アドバイザーの登録・管理及びこれに付随する業務を行うために使用するほか、市町と情報共有します。

(別記様式 2)



とちぎ消防団アドバイザー変更等申請書

(宛先) 栃木県消防防災課長 あて

申請者

次のとおり申請します。

申請区分		変 更		解 除
ふりがな 氏 名				
生年月日	S ・ H ・ R 年 月 日生 (歳)			
住 所	〒			
電話番号	自宅 :			
	携帯 :			
メールアドレス	携帯 :			
	P C :			
備 考				

※変更の場合は、変更する箇所のみ記載してください。

とちぎ消防団アドバイザー制度利用申込書

(宛先) 栃木県消防防災課長 あて

申請者

以下のとおり、とちぎ消防団アドバイザー制度の利用を申し込みます。

内 容	☐ 消防団への加入促進 ☐ 消防団の充実強化及び活性化 ☐ 学校等における防災教育 ☐ その他 ()	
(具体的に)		
希望する アドバイザー名	※希望があればご記載ください。	
希望日時	年 月 日() ～ 年 月 日()	
箇 所	市町名	
	箇所の概要	
備 考		

※ 必要事項を記入の上、郵送又は電子メールで申込みください。

栃木県危機管理防災局消防防災課地域防災担当

〒320-8501 宇都宮市埴田 1-1-20

TEL : 028-623-2127

mail : syoubou@pref.tochigi.lg.jp

年 月 日

とちぎ消防団アドバイザー制度利用報告書

(宛先) 栃木県消防防災課長 あて

申請者

以下のとおり、とちぎ消防団アドバイザー制度を利用しましたので報告いたします。

依頼内容		
アドバイザー名		
結果概要		
日 時	年 月 日() ～ 年 月 日()	
箇 所	市 町 名	
	箇所の概要	
費 用		
備 考		

※ アドバイザーの参加した研修会等のチラシ・パンフレットなど、参考になる資料がございましたら併せて提出してください。